

平成 27 年 6 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区南青山一丁目 15 番 9 号
ジャパンエクセレント投資法人
代表者名 執行役員 小川 秀彦
(コード番号：8987)

資産運用会社名
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 秀彦
問合せ先 経営企画部 堀川 主計
TEL. 03-5412-7911 (代表)

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、本日、資金の借入れに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 短期借入金

1. 借入れの内容

(1) 借入金(期間 9 ヶ月)

- ① 借入先 : 株式会社みずほ銀行
- ② 借入金額 : 170 億円
- ③ 利率 : 基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.25% (注)
- ④ 借入予定日 : 平成 27 年 6 月 30 日
- ⑤ 借入方法 : 平成 18 年 6 月 27 日付基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加含む。)に基づくタームローン契約として、平成 27 年 6 月 25 日付で上記①記載の借入先との間で締結する金銭消費貸借契約に基づく借入れ
- ⑥ 利払期日 : 最初の利払期日は平成 27 年 7 月末日、以降毎月月末とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑦ 元本弁済期日 : 平成 28 年 3 月 31 日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑧ 元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済(期限前弁済可)
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

(注)利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR)は、借入日及び直前の利払期日 2 営業日前に決定します。(平成 27 年 6 月 24 日現在の全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR は 0.13%です。)
全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認ください。なお、借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認ください。

(2) 借入金(期間 3 週間)

- ① 借入先 : 株式会社みずほ銀行
- ② 借入金額 : 75 億円
- ③ 利率 : 基準金利(全銀協 1 週間日本円 TIBOR) + 0.25% (注)
- ④ 借入予定日 : 平成 27 年 6 月 30 日

ご注意:この文書は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。



Japan Excellent, Inc.

- ⑤ 借入方法 : 平成 18 年 6 月 27 日付基本合意書(その後の変更及び貸付人の追加含む。)に基づくタームローン契約として、平成 27 年 6 月 25 日付で上記①記載の借入先との間で締結する金銭消費貸借契約に基づく借入れ
- ⑥ 利払期日 : 利払期日は平成 27 年 7 月 7 日、7 月 14 日及び元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑦ 元本弁済期日 : 平成 27 年 7 月 21 日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑧ 元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済(期限前弁済可)
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

(注)利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協 1 週間日本円 TIBOR)は、借入日及び直前の利払期日 2 営業日前に決定します。(平成 27 年 6 月 24 日現在の全銀協 1 週間日本円 TIBOR は 0.10818%です。)

全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認ください。なお、借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認ください。

2. 借入れの理由

平成 27 年 6 月 30 日に弁済期限が到来する借入金(平成 27 年 3 月 27 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表いたしました短期借入金 245 億円)の返済資金に充当するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

245 億円

(2) 調達する資金の具体的使途及び支出予定時期

- ① 資金の具体的使途 : 調達資金は、短期借入金 245 億円(返済期日:平成 27 年 6 月 30 日)の返済並びにこれらに関連する債務及び諸費用の支払いに充当
- ② 支出予定時期 : 平成 27 年 6 月 30 日

II. 長期借入金

1. 借入れの内容

(1) 借入金(期間 8 年)

- ① 借入先 : 株式会社日本政策投資銀行
- ② 借入金額 : 20 億円
- ③ 利率 : 未定(固定金利)^(注)
- ④ 借入予定日 : 平成 27 年 6 月 30 日
- ⑤ 借入方法 : 平成 18 年 6 月 27 日付基本合意書に基づくタームローン契約として、平成 27 年 6 月 25 日付で上記①記載の借入先との間で締結する金銭消費貸借契約に基づく借入れ
- ⑥ 利払期日 : 最初の利払期日は平成 27 年 12 月末日、以降毎年 6 月及び 12 月の各月末日とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする(但し、いずれも同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑦ 元本弁済期日 : 平成 35 年 6 月 30 日(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする)
- ⑧ 元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済(期限前弁済可)
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

(注)利率につきましては、決定した時点でお知らせいたします。

なお、借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認ください。

ご注意:この文書は、本投資法人の資金の借入に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。



Japan Excellent, Inc.

2. 借入れの理由

平成 27 年 6 月 30 日に弁済期限が到来する長期借入金(平成 20 年 10 月 21 日付公表の「資金の借入れに関するお知らせ」の「2. 借入れの内容 (4) 借入金(期間 6.7 年)」記載の借入金 50 億円のうち 20 億円)の返済資金に充当するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

20 億円

(2) 調達する資金の具体的使途及び支出予定時期

- ① 資金の具体的使途 : 平成 27 年 6 月 30 日に期限が到来する長期借入金 50 億円のうち 20 億円の返済に充当。なお、かかる長期借入金 50 億円のうち残りの 30 億円は手元資金にて返済。
- ② 支出予定時期 : 平成 27 年 6 月 30 日

Ⅲ. 本件借入れ実行前後の状況

(単位:百万円)

	本件借入前 (平成27年6月29日時点)	本件借入後 (平成27年6月30日時点)	増減
短期借入金	29,500	29,500	-
長期借入金	103,900	100,900	▲3,000
(内1年内返済期限到来分)	(28,540)	(23,540)	(▲5,000)
借入金合計	133,400	130,400	▲3,000
投資法人債	25,000	25,000	-
(内1年内償還期限到来分)	(-)	(-)	-
借入金及び投資法人債の合計	158,400	155,400	▲3,000
その他有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	158,400	155,400	▲3,000

Ⅳ. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れ及び返済等に関わるリスクに関して、平成 27 年 3 月 25 日に提出した第 17 期(平成 26 年 12 月期)有価証券報告書(平成 27 年 4 月 15 日及び同年同月 23 日付けの各訂正報告書により訂正済み。)に記載の「投資リスク」の内容に変更はございません。

以上

※ 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.excellent-reit.co.jp/>

ご注意:この文書は、本投資法人の資金の借入に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。